

令和2年3月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年3月25日（水）午後1時30分～午後2時35分
2. 場 所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 9名
1番 海老川正文委員 2番 川崎一男委員
4番 谷村眞一委員 5番 尾崎考平委員 6番 西岡豊委員
7番 藤岡義博委員 8番 阿野田久志委員 9番 山崎修委員
10番 石建加世子委員
4. 欠席委員 3番 島巻賢二委員
5. 事務局 局長 中屋 秀志 次長 富士原 夏樹
6. 議 案 第1号議案 農地法第5条許可申請について
第2号議案 非農地証明願について
第3号議案 ① 令和元年度事業実績及び令和2年度活動方針（案）
並びに令和2年度事業実施計画（案）について
② 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点
検・評価（案）及び、令和2年度の目標及びその達成に
に向けた活動計画（案）について
③ 令和元年分室戸市賃貸料の公示（案）について
第4号議案 室戸市農業委員会事務局等に関する規則の一部改正に
（追加議案） ついて

（開会時刻午後1時30分）

議 長 （会長の挨拶）
ただいまから3月定例総会を開会致します。
事務局より諸般の報告をお願いします。

事 務 局 はじめに、諸般の報告をいたします。農業委員の出席委員は10名中9名で、
室戸市農業委員会総会議規則第6条より過半数の定足数に達しております

ので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。本日、島巻委員より欠席の旨の連絡がありましたので、御報告いたします。推進委員は 植田推進委員から欠席の連絡をいただいております、出席者数は、10名中9名となっております。

- なお、本日の議案は、第1号議案 農地法第5条許可申請について
- 第2号議案 非農地証明願について
- 第3号議案 ① 令和元年度事業実績及び令和2年度活動方針（案）並びに令和2年度事業実施計画（案）について
- ② 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について
- ③ 令和元年分室戸市賃貸料の公示（案）について
- 第4号議案（追加議案） 室戸市農業委員会事務局等に関する規則の一部改正について
- その他の件

の順となっております。以上で諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 それでは 5番 尾崎委員、6番 西岡委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案番号1 農地法第5条許可申請の件について議題といたします。それでは、この件につきまして事務局より説明をお願いします。説明の間、休憩いたします。

事務局 第1号議案 番号1について説明いたします。申請地は吉良川町字内馬路の1筆で、登記地目 田、現況地目 田、面積が711㎡で農用地区域外であります。本申請の申請人は議案書記載のとおりで、太陽光発電施設設置のための売買による所有権の移転についての申請です。

以上については、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので調査書に沿って説明させていただきます。

(調査書の内容を説明)

～ 以上で説明を終わります。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

久 保 申請内容については、事務局から説明があったとおり3月18日に島巻委員、推進委員 事務局富士原次長、行政書士の田岡さんと私の4名で現地確認を行いました。申請地は議案書をご覧ください。周囲は建設業者の残土置場とか既存のソーラーの施設や建設中のものもあります。

南側は2筆農地と接しておりますが、先程の事務局の説明のとおり位置関係から日照にも影響なく、営農されても問題ないと思います。

また、メガソーラーなどでいわれております排水問題も規模の小さい施設ですので問題ないと思います。当日の現地確認の際は島巻委員からも問題はないだろうとの所見でしたので合わせてご報告いたします。

議 長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認し、県へ進達することに決定致します。

議 長 続きまして第2号議案 番号1 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事務局 第2号議案 番号1について説明いたします。申請地は室津字サシキガ岡の1筆で、面積が75㎡で農用地区域外であり、登記地目 畑、現況 墓地となっています。申請人は議案書記載のとおりです。非農地となった時期及び理由ですが、平成2年から30年以上耕作しておらず、現在は墓地となっており、農地への復旧が困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

6番西岡 第2号議案 番号1 非農地証明願について証言します。不動産の表示については議案書の記載のとおりで、地目・内容については事務局から説明がありましたので、省かせていただきます。

現場につきましては3月16日に竹崎（擴）推進委員と事務局富士原次長と所有者と私の4人で現場を確認しております。

場所は議案書記載のとおりで、周辺は畑がほとんどで、他の土地はすべて墓地となっております。現況につきましても墓地ということで農地への復旧は困難であろうと確認しておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(無し)

議長 無いようでございますのでお諮りします。非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを許可することに決定致します。

議長 続きまして第2号議案 番号2 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事務局 第2号議案 番号2について説明いたします。申請地は羽根町字小坂の7筆で、面積がそれぞれ36㎡、29㎡、1,289㎡、221㎡、919㎡、69㎡、323㎡で合計2,886㎡です。農用地区域外であり、登記地目は田が5筆と畑が2筆、現況はいずれも原野となっています。申請人は議案書記載のとおりです。非農地となった時期及び理由ですが、申請地は周囲を山に囲まれ、日照不足で耕作するにも不便なことから、昭和62年10月から30年以上耕作しておらず、現在は雑木・竹等が生え、農地への復旧が困難となっているとのことです。事務局の説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

2番川崎 第2号議案 番号2について証言します。申請地は先程の事務局の説明のとおりです。場所については議案書をご覧ください。現地調査は3月16日午後1時30分に竹崎（芳行）推進委員さん、事務局と小倉行政書士さんと私の4人で現地を確認しております。事由のとおり農地への復旧は困難と思われるので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

海老川委員 地図が小さくてわかりにくいので、もう少し見やすいよう改善してください。

事務局 申し訳ありません。次回から工夫・改善いたします。

議長 他にご意見・ご質問はございませんか。無いようでございますのでお諮りします。非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを許可することに決定致します。

議 長 続きますして、第3号議案 ① 令和元年度事業実績及び令和2年度活動方針(案)並びに令和2年度事業実施計画(案)について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 (令和元年度事業実績及び令和2年度活動方針(案)、令和2年度事業実施計画(案)について資料1により説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(無し)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。第3号議案 ① 令和元年度事業実績及び令和2年度活動方針(案)並びに令和2年度事業実施計画(案)について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 続きますして、第3号議案 ② 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)・令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 (令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)・令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について資料2-1・2-2により説明。今回の(案)の内容でご承認いただいたら、室戸市のホームページで農業者の方のご意見・ご要望について募集を行う予定で、募集期間は3月26日から4月24日の30日間とすることを説明する。)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(無し)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。第3号議案 ② 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）・令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 続きまして、第3号議案 ③ 令和元年分室戸市賃貸料の公示（案）について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 （資料3より説明）

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（無し）

議 長 無いようでございますのでお諮りします。第3号議案 ③ 令和元年分室戸市賃貸料の公示（案）について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 続きまして追加議案であります。第4号議案 番号1 室戸市農業委員会事務局等に関する規則の一部改正の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第4号議案 番号1 室戸市農業委員会事務局等に関する規則の一部改正について説明いたします。資料の1をご覧ください。
昨年11月の総会の時に総務課から説明のありました室戸市職員定数条例を改正する議案で内容としましては、農業委員会の事務局の職員の定数を現

行の3人から2人に変更するもので、総会でご承認いただいたとき、12月議会で可決されました。今年の4月1日から改正条例が施行されるため、農業委員会事務局の規則も併せて改正を行うものです。
内容につきましては、資料1のとおりです。よろしくお願いいたします。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議長 無いようでございますのでお諮りします。第4号議案 番号1 室戸市農業委員会事務局等に関する規則の一部改正について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議長 それでは、その他何かありませんでしょうか。なければ事務局よりその他の事務連絡をお願いします。

事務局 (事務連絡)

- 資料5の説明（農業保険普及推進について）
- 来月の総会開催日のお知らせ（4/24（金）の予定）

議長 他に何かありませんでしょうか。なければ、総会についてはここで、締めさせていただきます。閉会の挨拶を川崎職務代理よりお願いします。

(川崎職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後2時35分)